

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

神奈川県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：くりの丘	種別：生活介護
代表者氏名：牧田 奈保子	定員（利用人数）： 50 名
所在地：川崎市麻生区栗木台5-17-19	
TEL：044-819-5410	ホームページ：http://kfj.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員 14 名
専門職員	（専門職の名称） 2名
	看護師 1 名
	管理栄養士 1 名(兼務)
	サービス管理責任者 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 自立訓練室 生活訓練室 食堂 静養室 相談室 交流室 等

③理念・基本方針

法人運営の基本的な方向性として、「法人の魅力と強みを活かした質の高いサービスの提供と地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進」を掲げ、法人の基本理念として「充実した質の高いサービスの提供」「地域に根差した施設運営」「人材の確保・定着・育成」「法人の経営基盤の整備」の4項目を掲げている。基本理念の項目ごとに、理念の実践に向けた具体的な行動指針を明示している。職員規範に基本理念を掲載し職員に周知し、また、ホームページに掲載し理念の実践に向けた法人の考えを示している。

④施設・事業所の特徴的な取組

「くりの丘」は小田急多摩線黒川駅から徒歩5分の閑静な住宅街にある。社会福祉法人川崎市社会福祉事業団が、平成25年4月に開設した定員50名の生活介護事業所である。令和5年10月1日現在の契約者数は53名で、支援区分5と6の重度障害者が全体の60%を超えており、15%の利用者は身体障害者手帳を所持している。

くりの丘の基本方針として、「社会人である利用者さんを応援することを目的として利用者のニーズと意思を尊重し、日々の生活の中で喜びや生きがいを感じられるような支援を行うこと」をうたっている。今年度の事業目標の主な内容は、「虐待防止」「地域との関係強化」「利用者がかかわれる作業種目の開拓」であり、利用者本位のサービスの質の向上に努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年7月31日（契約日）～ 2024年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回 2017年（平成29年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○目標管理制度を整備し、職員の育成を図っている

目標管理制度を整備し、組織目標と個々の職員の育成目標の整合性を図っている。事業計画の重点目標を達成するために、法人内共通様式の目標管理シートを活用し、チーム及び個人としての業務目標を設定し、いつまでに、何を、どのように推進するかを明記している。目標管理シートは、業務目標と能力開発目標共に、職員が達成時期を意識し、計画的に取り組むことができるよう工夫されている。定期的に職員と管理者が面談し、チーム目標、個人目標の達成度を評価し目標達成に向けて情報共有を図っている。組織目標と組織内の職員自身の役割の目標達成度を評価し人事考課に反映している。

○利用者満足度調査や職員自己チェックの結果をサービス改善に活かしている

毎年定期的に利用者満足度調査を実施している。調査結果を分析しサービス課題を明確にして対策を講じている。前回調査では、「職員同士の連絡がとれていない」など4件の課題の指摘があり、ミーティング等で職員間の情報の共有化を徹底し、支援の統一化を図る等の対策を講じて利用者に周知している。また、利用者の虐待防止に向けた職員の自己チェックを毎年実施している。自己チェックは職員用と管理者用があり、利用者の人格無視やプライバシーの侵害等チェック項目は30項目に及び。自己チェックの結果を項目ごとに集計し対策を講じている。「利用者をあだ名で呼んだりしていないか」等、職員に周知し注意を喚起している。

○利用者は多様な余暇プログラムを楽しんでいる

従来、カラオケやボッチャなど10種類以上の余暇プログラムであったが、参加できる利用者に偏りがあった。昨年度利用者がわかりやすく楽しめるものを検討した結果、みんなが楽しめるフォークダンスをプログラムに加えることになった。そこで一般になじみのあるマイムマイムやジェンカを取り入れたところ、利用者に大好評であった。利用者自らが体を動かすだけでなく、ダンスの様子を見て楽しみ音楽だけでも興味を示す利用者もいた。楽しかったことを利用者が家庭で話題にしたことが、家族から連絡帳で伝えられている。現在余暇プログラムの一つとしてフォークダンスが定着している。

○業務マニュアルの整備がのぞまれる

生活支援マニュアルの一部については作成されているものもあるが、業務マニュアルの整備状況は十分ではない。個々の利用者の障害特性に応じた支援マニュアルも一部にはアセスメントシートを活用する等の現場の工夫はあるが、マニュアルとして体系化されたものはない。施設全体の業務マニュアルの体系化を図り、マニュアル整備の対策の強化が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所開所10年目の節目の年に2回目の第三者評価を受審しました。事業所の状況を把握する良い機会であり、運営体制や必要な書類が整っているかを確認したことで、あらためて整える必要がある部分が見えてきました。総評に記載されていたマニュアルの整備状況については、着任時より気になっていた事のひとつでしたので作成に向けて取り組んでまいります。評価内容を作成するにあたり複数人で現状を確認し情報共有したことそのものが大変有意義な時間となり気づきにつながりました。評価の高い点については更に推進していき、これまで以上に質の高いサービスを提供してまいります。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり